（ 証券コード 6824 ）
平成29年６月８日

株　主　各　位

大阪市淀川区三津屋中２丁目５番４号
新コスモス電機株式会社
代表取締役社長　髙　橋　良　典

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後５時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時
２．場　　所　大阪市淀川区三津屋中２丁目５番４号
当社　本社２階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第58期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第58期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役11名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス https://www.new-cosmos.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

［全般的概況］

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は総じて持ち直しの動きが続き、また、設備投資や輸出についても同様の動きがみられ、景気は緩やかな回復基調が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、家庭用ガス警報器関連、工業用定置式ガス検知警報器関連、業務用携帯型ガス検知器関連ならびに、住宅用火災警報器関連の開発、さらには独自のガスセンサ技術を活かした保安機器や省エネルギーに貢献する機器の開発など、より一層、安全で快適な環境づくりに貢献するために、高性能・高品質な商品の開発に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は240億６千２百万円と前期に比べ23.0％の増収となりました。経常利益はフィガロ技研株式会社の株式取得に関する費用の発生、減価償却の増加はあったものの、前期に比べ9.1％増の19億５百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ69.2％増の13億５千１百万円となりました。

商品別の概況は以下のとおりであります。

［商品別営業の概況］

・家庭用ガス警報器関連

都市ガス用につきましては、更新需要の増加と警報器用ガスセンサの販売が好調に推移し、売上高は前期を上回りました。

ＬＰガス用につきましては、拡販に努めた結果、売上高は前期を上回りました。

その結果、家庭用ガス警報器関連の売上高は前期に比べ39.2％増の113億１千２百万円となりました。

・工業用定置式ガス検知警報器関連

国内の電力業界、半導体業界向けが減少したものの、海外向けガス検知警報器の販売が好調に推移し売上高は前期に比べ4.0％増の65億７千８百万円となりました。

・業務用携帯型ガス検知器関連

都市ガス業界向け可燃性ガス検知器の販売が減少したものの、鉄鋼業界向け一酸化炭素計の販売が好調に推移し、売上高は前期に比べ1.6％増の48億４千８百万円となりました。

商品別の売上高は次のとおりであります。

商品区分	売上高(百万円)	構成比（%）	前期比（%）
家庭用ガス警報器関連	11,312	47.0	139.2
工業用定置式ガス検知警報器関連	6,578	27.3	104.0
業務用携帯型ガス検知器関連	4,848	20.2	101.6
その他	1,322	5.5	405.4
合計	24,062	100.0	123.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額はセンサ工場、研究開発用機器、生産設備、ソフトウェア等を含め総額５億３千６百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中にフィガロ技研株式会社の株式取得のため、金融機関より長期借入金として15億円の所要資金調達を行いました。

(2) 財産および損益の状況の推移

項　　目	第　55　期 平成25年４月から 平成26年３月まで	第　56　期 平成26年４月から 平成27年３月まで	第　57　期 平成27年４月から 平成28年３月まで	第　58　期 平成28年４月から 平成29年３月まで (当連結会計年度)
売　上　高（百万円）	18,941	19,189	19,555	24,062
経 常 利 益（百万円）	2,143	2,237	1,746	1,905
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,354	1,364	798	1,351
１株当たり当期純利益（円）	109.57	110.38	64.64	109.44
総　資　産（百万円）	29,002	31,045	31,542	36,501
純　資　産（百万円）	23,755	25,422	25,670	27,999
１株当たり純資産額（円）	1,913.22	2,047.64	2,067.24	2,151.59

（注）　１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
新コスモス電機メンテナンス株式会社	30百万円	100.0%	ガス検知警報器等の保守点検および工事
コスモスサービス株式会社	30百万円	100.0%	ガス検知警報器等の保守点検および工事
イズミ電機株式会社	20百万円	80.0%	ガス警報器等の組立製造
新考思莫施電子（上海）有限公司	200百万円	100.0%	ガス検知警報器等の製造および販売
フィガロ技研株式会社	99百万円	66.6%	ガスセンサ等の研究開発および製造販売
NEW COSMOS ELECTRIC KOREA CO.,LTD.	1,500百万ウォン	100.0%	ガス検知警報器等の輸入販売および保守点検

(注)1. 当社は、平成28年７月１日付でフィガロ技研株式会社を子会社としております。
(注)2. 当社は、韓国にて平成28年11月11日付でNEW COSMOS ELECTRIC KOREA CO.,LTD.を設立しました。

(4) 対処すべき課題

わが国経済の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復にむかうことが期待されます。

当社グループは「私たちは、センシング技術とサービスで、世界中の安全・安心・快適な環境創りに挑戦します」を使命とし、家庭用から工業用までをカバーするガス警報器の総合メーカーとして事業の充実に努めてまいります。

1.お客さま視点に立った製品の開発

家庭・工場におけるガスによる爆発・中毒事故を未然に防ぐための製品、また作業環境における危険化学物質を監視して安全確保に役立つ製品等には高い信頼性が求められます。それぞれの市場でお客さまがかかえる課題を解決するため、技術競争力の強化と差別化をはかり、開発のスピード化、生産性のさらなる向上、コストダウンの実現を進めながらお客さまの視点に立った信頼される高機能製品の開発に努めてまいります。

2.持続的な成長の基盤となるセンサ技術の研究開発

ガスセンサの可能性は、保安・防災の分野はもちろんのこと、環境にやさしい住空間や、安全で安心な作業空間の要求とともにますます大きく広がっています。

当社グループは独創的な発想のもとで基礎研究の段階から取り組み、数々の革新的なガスセンサを生み出してきました。今後は、稼動を始めたコスモスセンサセンターを拠点としてグループ会社間の協業、さらに研究開発の充実をはかり、ガスセンサの技術革新と可能性を追求し、事業の発展とともに社会への貢献に努めてまいります。

3.海外事業の強化

高い品質の製品とスピーディーなお客さま対応で、世界中でおきているガスによる事故から世界中の人々の生命と財産を守っていくことが当社グループの願いです。

中国、台湾、韓国、シンガポール、欧州、北米に拠点を開設し、その他の地域でも代理店網の整備・充実を進めており、今後はさらにシェアの拡大とサービス体制の整備・確立をはかりながら海外事業の強化に取り組んでまいります。

4. お客さまの満足度を上げていく営業、サービス体制の充実

当社グループは、市場でお客さまがかかえる課題を解決するため、効果的に製品やノウハウをご提供できるよう営業、サービス体制網をより充実させ、今後もきめ細やかな対応が可能になるよう努めてまいります。

5. 経営の効率化、原価の低減

企業間競争の舞台がグローバル化し、さらに事業環境は日々変化しています。今後、効果的な投資を行いながら、経営の効率化、開発のスピードアップ、原価の低減を進め、利益率の向上に努めてまいります。

以上の課題に加えて、当社グループは経営理念にあるように、未来への挑戦、人的資源の成長、ステークホルダーの尊重とコミュニケーションの充実に積極的に取り組み、社会とともに発展し、社会に貢献できる会社を実現してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

主に下記の製造および販売を行っております。

① 家庭用ガス警報器関連
② 工業用定置式ガス検知警報器関連
③ 業務用携帯型ガス検知器関連

(6) 主要な営業所および工場（平成29年３月31日現在）

①　当社の本社および事業所の状況

名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地
本社・工場	大阪府大阪市	新潟営業所	新潟県新潟市
コスモスセンサセンター	兵庫県三木市	静岡営業所	静岡県静岡市
西日本支社	大阪府大阪市	北陸営業所	石川県金沢市
東日本支社	東京都港区	岡山営業所	岡山県倉敷市
中部支社	愛知県名古屋市	広島営業所	広島県広島市
札幌営業所	北海道札幌市	九州営業所	福岡県福岡市
仙台営業所	宮城県仙台市		

②　子会社の事業所の状況

会　　社　　名	名　　称	所　　在　　地
新コスモス電機メンテナンス株式会社	本　　社	東京都千代田区
コスモスサービス株式会社	本　　社	大阪府大阪市
イズミ電機株式会社	本　　社	兵庫県尼崎市
新考思莫施電子（上海）有限公司	本　　社	中華人民共和国上海市
フィガロ技研株式会社	本　　社	大阪府箕面市
NEW COSMOS ELECTRIC KOREA CO.,LTD.	本　　社	大韓民国京畿道城南市

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使　　用　　人　　数	前　期　末　比　増　減
707名	116名増

（注）１．使用人数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。
　　２．使用人数には、臨時使用人（年間平均人員 293名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
422名	5名増	42.5歳	16.2年

（注）１．使用人数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。
２．使用人数には、臨時使用人（年間平均人員 146名）は含んでおりません。

(8)主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,591,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①当社は平成28年５月12日開催の取締役会において、フィガロ技研株式会社の株式を取得（以下「本件株式取得」といいます。）し、子会社とすることについて決議し、平成28年７月１日に66.6%の株式を取得いたしました。

また、本件株式取得に伴い、フィガロ技研株式会社の子会社であるFigaro USA, Inc.および費加羅傳感科技（上海）有限公司が当社の孫会社になりました。

②当社は平成28年５月12日開催の取締役会において韓国に当社100％出資の子会社を設立することを決議し、平成28年11月11日に設立いたしました。

現地法人の概要（平成29年3月31日現在）

・会社名　　NEW COSMOS ELECTRIC KOREA CO.,LTD.
・所在地　　大韓民国京畿道城南市
・資本金　　15億ウォン
・出資比率　　100％
・代表理事　　長井孝行

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　　50,000,000株
②　発行済株式の総数　　12,561,000株
③　株主数　　837名
④　大株主（上位10位）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
岩谷産業株式会社	2,601	21.05
有限会社アール・ケイ	572	4.63
新コスモス電機取引先持株会	503	4.08
柴田芳市	502	4.06
新コスモス電機従業員持株会	480	3.89
笠原美都子	475	3.85
大阪瓦斯株式会社	442	3.58
第一生命保険株式会社	385	3.11
齋賀優子	371	3.01
重盛徹志	348	2.82

（注）１.持株比率は自己株式（200,890株）を控除して計算しております。
　　２.発行済株式の総数には自己株式（200,890株）を含んでおります。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名（ふりがな）	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	重盛 徹志（しげもり てつし）	
取締役	松原 義幸（まつばら よしゆき）	副社長執行役員 リビング事業管掌 兼 リビング営業本部長
取締役	髙橋 良典（たかはし よしのり）	副社長執行役員 品質管理管掌 兼 インダストリ事業管掌
取締役	飯森 龍（いいもり りゅう）	常務執行役員 管理本部長 兼 内部統制担当 兼 広報室担当
取締役	相川 勝之助（あいかわ かつのすけ）	常務執行役員 生産管掌 兼 技術開発管掌 兼 技術開発本部長
取締役	金井 隆生（かない たかお）	上席執行役員 インダストリ営業本部長
取締役	別府 辰人（べっぷ たつと）	上席執行役員 海外営業本部長
取締役	竹内 徹（たけうち とおる）	上席執行役員 経営企画室長 兼 情報システム部長
常勤監査役	前條 忠則（まえじょう ただのり）	
監査役	池上 久雄（いけがみ ひさお）	国立大学法人東京学芸大学客員教授
監査役	山岸 和彦（やまぎし かずひこ）	あさひ法律事務所弁護士・パートナー 公益社団法人日本スカッシュ協会監事

（注）監査役の池上久雄氏、山岸和彦氏の両氏は、社外監査役であり、当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 当事業年度中の取締役および監査役の異動

イ．退任

平成28年12月31日をもって社外取締役である谷本光博氏は、辞任により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、岩谷産業株式会社の専務取締役執行役員でありました。

ロ．当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

平成28年７月１日付の組織変更および役員異動において次のとおりとなりました。

氏　　名	新	旧
松　原　義　幸	取締役　副社長執行役員　リビング事業管掌　兼　リビング営業本部長	取締役　副社長執行役員　品質管理管掌　兼　リビング事業管掌　兼　リビング営業本部長
髙　橋　良　典	取締役　副社長執行役員　品質管理管掌　兼　インダストリ事業管掌	取締役　副社長執行役員　インダストリ事業管掌
金　井　隆　生	取締役　上席執行役員 インダストリ営業本部長	取締役　上席執行役員 インダストリ営業本部長　兼　東日本支社長

③ 当事業年度後における取締役の地位・担当等の異動

平成29年４月１日付の組織変更および役員異動において次のとおりとなりました。

氏　　名	新	旧
重　盛　徹　志	代表取締役会長	代表取締役社長
髙　橋　良　典	代表取締役社長	取締役　副社長執行役員　品質管理管掌　兼　インダストリ事業管掌
松　原　義　幸	取締役　副社長執行役員　品質管理管掌　兼　リビング営業本部長	取締役　副社長執行役員　リビング事業管掌　兼　リビング営業本部長
竹　内　　徹	取締役　上席執行役員 経営企画室長　兼　事業支援部長　兼　情報システム部長	取締役　上席執行役員 経営企画室長　兼　情報システム部長

④　取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	人数（名）	報酬等の総額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	9 (1)	155,211 (2,700)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	20,800 (10,400)
合　　計	12	176,011

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成５年６月25日開催の第34回定時株主総会において年額２億５千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成21年６月26日開催の第50回定時株主総会において年額５千万円以内と決議いただいております。
４．報酬等の総額には、当事業年度において費用処理した役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
５．上記の支給人数には、平成28年12月31日をもって退任した社外取締役１名を含んでおります。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・平成28年12月31日をもって辞任いたしました取締役谷本光博氏は、岩谷産業株式会社の専務取締役執行役員を兼務しております。なお、当社は岩谷産業株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
・監査役池上久雄氏は、国立大学法人東京学芸大学客員教授を兼務しております。当社と兼職先とは特別な関係はありません。
・監査役山岸和彦氏は、あさひ法律事務所弁護士・パートナーを兼務しております。また、同氏は公益社団法人日本スカッシュ協会監事を兼務しております。当社と両兼職先とは特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役による経営の監視機能を重視しておりますが、社外取締役であった谷本光博氏が平成28年12月31日付で辞任したため、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。これを受け、今般適任者を選定し、新たに１名の社外取締役を選任する議案を平成29年６月29日開催予定の第58回定時株主総会に上程いたします。

ニ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

区　分	氏　　名	取締役会（14回開催）		監査役会（6回開催）	
		出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役	谷　本　光　博	2	(注) 20	－	－
監査役	池　上　久　雄	10	71	6	100
監査役	山　岸　和　彦	11	79	6	100

(注) 取締役谷本光博氏は平成28年12月31日をもって辞任され、取締役会の出席率は辞任までの取締役会開催回数10回で計算しております。

・取締役会における発言状況

取締役谷本光博氏は、平成28年12月31日の辞任までの間、主に企業経営の経験者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っておりました。

監査役池上久雄氏は主に企業経営の経験者として、また学識経験者としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

監査役山岸和彦氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言ならびに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役池上久雄氏および山岸和彦氏の両氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　神明監査法人
　　協立監査法人

② 報酬等の額

	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
神明監査法人	9,750
協立監査法人	10,100
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,850

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

１．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会を毎月１回開催することを原則とし、必要に応じて適時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に職務執行を監督します。

取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針等に従い、各監査役の監査対象となっています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報を、法令および社内の文書管理規程に則り保存・管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、全社的なリスク状況の監視ならびに全社的対応は総務人事部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うこととしております。

また、リスク管理規程を制定し、各部門において必要に応じてマニュアルを作成し整備していきます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織・職務権限規程、業務分掌規程および稟議決裁規程によって、取締役の妥当な職務範囲および意思決定ルールを制定しております。

また、原則として毎月１回取締役会を開催し、重要事項の検討や業務の運用状況の把握を行っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、全社コンプライアンス体制の整備をはかりながら、業務分掌規程に則って各部門長が責任をもって体制を整備していきます。

また、内部監査室を設置しており、内部監査室長は重要な会議に出席することによって、職務の執行が法令および定款に適合することを確認しております。

⑥　当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、関係会社管理規程を制定しております。また、当社取締役・使用人が子会社の役員を兼務し、企業集団における業務の適正を確保しております。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、現在、監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上、合理的な範囲で配置することといたします。

なお、平成29年３月現在においては、監査役会はその職務を補助する使用人を置くことを求めてはおりません。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑨　企業集団の取締役および使用人が監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

（１）当社では、取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行います。

その報告・情報提供としての主なものは、次のとおりです。

イ　当社の内部統制システムの構築に係る部門の活動状況

ロ　当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更

ハ　業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容

ニ　監査役から要求された契約書類、社内稟議書および会議議事録の回付

（２）当社では、企業集団の取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会に報告すべき事項が生じたときは、監査役または監査役会に報告します。

（３）当社は、監査役へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を企業集団の取締役および使用人に周知徹底します。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場

合を除き、その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払いまたは償還等の手続きに応じるものとします。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人および監査室から必要に応じて監査内容の報告を受け、相互に連携をはかるようにします。

また、経理財務部および総務人事部の使用人が、必要に応じて監査役の監査を補助しております。

⑫　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループ会社は、金融商品取引法その他関係法令ならびに一般に公正妥当と認められる会計基準にもとづき適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を確保するため、関連諸規程を整備するとともに、財務報告に係るリスクの予防・発見・是正に努め、財務報告に係る内部統制の体制の構築、維持、向上に努めます。

⑬　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

〔反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方〕

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との取引の防止に努め、一切の関係を遮断することを基本方針としております。

〔反社会的勢力排除に向けた整備状況〕

反社会的勢力排除に向けた取り組みについては、法令および企業倫理に則り対応することが重要であるとの認識にもとづき、対応部署を総務人事部とし、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしております。

また、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力の情報収集、排除に努めています。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

・原則毎月１回の定例取締役会のほか、年間４回の経営会議、年間７回の本部長会議を開催し、法令等で定められた事項や経営方針、予算の策定等経営に関する重要な事項を決定しております。そして毎月の予算実績の分析・評価を行い、対策の検討をするとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。
・監査役会を６回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会のほか重要な会議へ出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の順守について監査いたしました。
・当社および当社グループの役職員が守らなければならない基本原則である「企業行動憲章」「企業行動マニュアル」を遵守し、その遵守の徹底をはかっております。

・コンプライアンス体制をより充実させるため平成28年４月１日付で総務人事部に法務グループを新設しました。コンプライアンス意識実態調査の実施などを通じて意識高揚をはかっております。

（注）本事業報告に記載しております数字は、金額および株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他比率等は、四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**22,323,323**	**流動負債**	**5,833,192**
現金及び預金	9,038,890	支払手形及び買掛金	3,194,200
受取手形及び売掛金	7,404,918	短期借入金	150,000
たな卸資産	5,100,147	1年内返済予定の長期借入金	210,000
繰延税金資産	298,077	未払法人税等	498,757
その他	577,751	賞与引当金	450,502
貸倒引当金	△96,462	製品保証引当金	123,170
固定資産	**14,178,064**	その他	1,206,561
有形固定資産	**7,234,838**	**固定負債**	**2,668,767**
建物及び構築物	2,585,984	長期借入金	1,317,500
機械装置及び運搬具	813,383	退職給付に係る負債	973,069
土地	3,149,257	繰延税金負債	97,231
建設仮勘定	159,354	役員退職慰労引当金	272,690
その他	526,858	その他	8,275
無形固定資産	**2,263,383**	**負債合計**	**8,501,959**
ソフトウェア	297,120	(純資産の部)	
のれん	1,920,198	**株主資本**	**25,655,209**
ソフトウェア仮勘定	9,904	**資本金**	**1,460,000**
その他	36,159	**資本剰余金**	**933,171**
投資その他の資産	**4,679,842**	**利益剰余金**	**23,547,855**
投資有価証券	3,121,034	**自己株式**	**△285,817**
繰延税金資産	75,915	**その他の包括利益累計額**	**938,725**
その他	1,485,921	その他有価証券評価差額金	827,181
貸倒引当金	△3,030	為替換算調整勘定	83,775
		退職給付に係る調整累計額	27,768
		非支配株主持分	**1,405,493**
		純資産合計	**27,999,429**
資産合計	**36,501,388**	**負債純資産合計**	**36,501,388**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**24,062,925**
売上原価	**13,629,848**
売上総利益	**10,433,077**
販売費及び一般管理費	8,688,000
営業利益	**1,745,076**
営業外収益	**174,248**
受取利息	15,538
受取配当金	48,242
持分法による投資利益	19,777
為替差益	18,505
その他	72,184
営業外費用	**14,187**
支払利息	4,807
その他	9,380
経常利益	**1,905,137**
特別利益	**234,962**
固定資産売却益	29
投資有価証券売却益	234,932
特別損失	**4,067**
固定資産除却損	517
減損損失	3,550
税金等調整前当期純利益	**2,136,032**
法人税、住民税及び事業税	706,395
法人税等調整額	△41,900
当期純利益	**1,471,537**
非支配株主に帰属する当期純利益	119,664
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,351,873**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,460,000	934,443	22,492,625	△285,817	24,601,251
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△296,642		△296,642
親会社株主に帰属する当期純利益			1,351,873		1,351,873
自己株式の取得				△34,019	△34,019
自己株式の処分		△1,272		34,019	32,746
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△1,272	1,055,230	－	1,053,958
当連結会計年度末残高	1,460,000	933,171	23,547,855	△285,817	25,655,209

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	811,322	100,875	37,902	950,100	119,352	25,670,704
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△296,642
親会社株主に帰属する当期純利益						1,351,873
自己株式の取得						△34,019
自己株式の処分						32,746
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	15,858	△17,099	△10,133	△11,374	1,286,141	1,274,766
当連結会計年度変動額合計	15,858	△17,099	△10,133	△11,374	1,286,141	2,328,724
当連結会計年度末残高	827,181	83,775	27,768	938,725	1,405,493	27,999,429

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　８社

・主要な連結子会社の名称　新コスモス電機メンテナンス株式会社
コスモスサービス株式会社
イスズ電機株式会社
新考思莫施電子（上海）有限公司
フィガロ技研株式会社
Figaro USA,Inc.
費加羅傳感科技（上海）有限公司
NEW COSMOS ELECTRIC KOREA CO.,LTD.

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　新潟コスモス株式会社
Bionics Instrument Europe B.V.
コスモス販売株式会社

・連結範囲から除いた理由　非連結子会社３社は小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数
２社

・主要な会社等の名称　天津費加羅電子有限公司
上海松江費加羅電子有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　新潟コスモス株式会社
Bionics Instrument Europe B.V.
コスモス販売株式会社
フォーリーブス株式会社

・持分法を適用しない理由　　各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③　持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①　連結の範囲の変更　　当連結会計年度から、フィガロ技研株式会社、Figaro USA,Inc.、費加羅傳感科技（上海）有限公司、NEW COSMOS ELECTRIC KOREA CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。フィガロ技研株式会社の株式の取得に伴うもの、また、NEW COSMOS ELECTRIC KOREA CO.,LTD.を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

②　持分法の適用の範囲の変更　　当連結会計年度から、天津費加羅電子有限公司、上海松江費加羅電子有限公司を持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社がフィガロ技研株式会社の株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、新考思莫施電子（上海）有限公司、費加羅傳感科技（上海）有限公司、NEW COSMOS ELECTRIC KOREA CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・製品・仕掛品・原材料　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

新考思莫施電子（上海）有限公司は、定額法によっております。

ロ．無形固定資産　　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等につきましては財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．製品保証引当金　　製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づき、見込額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

当社の退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 国庫補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額

「機械及び装置」19,296千円、「工具器具備品」2,209千円は国庫補助金受入れによる圧縮記帳額であり、取得価額より減額しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	77,869千円
土地	257,195千円
計	335,064千円

② 担保にかかる債務

短期借入金	100,000千円
長期借入金	140,000千円
計	240,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　10,196,482千円

(4) 偶発債務

債務保証

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

Bionics Instrument Europe B.V.	(315,000ユーロ)	37,733千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式	12,561,000株

(2) 自己株式の保有数

普通株式	当連結会計年度期首の株式数	200,890株
	当連結会計年度増加株式数	30,436株
	当連結会計年度減少株式数	△30,436株
	当連結会計年度末の株式数	200,890株

(注) 自己株式の増減数は、新規連結したフィガロ技研株式会社の保有株式及び処分によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	平成28年６月29日定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	296,642千円
１株当たり配当額	24円
基準日	平成28年３月31日
効力発生日	平成28年６月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議予定	平成29年６月29日定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	296,642千円
１株当たり配当額	24円
基準日	平成29年３月31日
効力発生日	平成29年６月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、自己資金にて運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売業務管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	9,038,890	9,038,890	－
(2) 受取手形及び売掛金	7,404,918	7,404,918	－
(3) 投資有価証券	2,979,346	2,979,346	－
(4) 支払手形及び買掛金	3,194,200	3,194,200	－
(5) 短期借入金	150,000	150,000	－
(6) 長期借入金	1,527,500	1,527,035	△464

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金（電子記録債権含）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金（電子記録債務含）、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額141,688千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	2,151.59円
１株当たり当期純利益	109.44円

７．その他の注記

（企業結合関係）

１．株式取得による企業結合

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	フィガロ技研株式会社
事業譲渡の相手先企業の名称	株式会社トクヤマ
事業の内容	ガスセンサの研究開発及び製造販売、ガスセンサの応用製品の開発及び製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

フィガロ技研株式会社は、ガスセンシング技術における世界のリーディング・カンパニーとして、40年以上にわたり、保安（ガス警報器・CO警報器ほか各種ガス検知器）・空気質制御・冷暖房空調設備・家電・自動車等の分野に、実用的で信頼性に優れたガスセンサを世界中のユーザーに供給しております。

当社は設立以来、独自開発のガスセンサ及びニオイセンサ技術を活かした家庭用ガス警報器、工業用定置式ガス検知警報器、携帯用ガス検知器、さらにはその応用商品など幅広い分野の商品を開発し、ユーザーに供給しております。

フィガロ技研株式会社及び当社は、ガスセンサ市場、ガス警報器市場において、国内市場の成熟、価格競争の激化、絶え間ない技術革新に伴う研究開発費の増大等、大変厳しい競争環境に晒されております。このような環境下において、持続的な成長を実現させていくためには、新市場への対応、海外事業の強化・拡大、技術力の強化、製品ポートフォリオの拡充が課題と考えており、両社が有する技術力・営業力・人材を結集し、前述の課題に対応するため、本件株式取得を実施いたしました。

(3) 企業結合日
平成28年７月１日
(4) 企業結合の法的形式
株式の取得によっております。
(5) 企業結合後の名称
結合前から変更はありません。
(6) 取得した議決権比率
66.6%
(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とする株式取得のためであります。

２．連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成28年７月１日から平成29年３月31日まで

３．被取得企業の取得原価、取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	預金	4,329,000千円
取得の原価		4,329,000千円

４．主要な取引関連費用の内容及び金額
当該企業結合にかかる取得関連費用は93,756千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれんの金額
2,021,261千円
(2) 発生原因
当社とフィガロ技研株式会社両社が有する技術力・営業力・人材を結集し、事業を展開する事によって期待される超過収益力であります。
(3) 償却方法及び償却期間
15年間にわたる均等償却

(その他)
記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**14,542,086**	**流動負債**	**4,830,239**
現金及び預金	3,462,705	支払手形	208,831
受取手形	1,313,094	電子記録債務	1,674,386
電子記録債権	995,754	買掛金	1,274,307
売掛金	4,026,213	1年内返済予定の長期借入金	150,000
製品	1,440,350		
原材料	1,504,349	未払金	447,859
仕掛品	1,147,687	未払法人税等	242,865
前払費用	127,344	未払費用	180,687
繰延税金資産	197,198	賞与引当金	334,909
その他	422,717	製品保証引当金	123,170
貸倒引当金	△95,328	その他	193,222
固定資産	**14,355,606**	**固定負債**	**2,286,889**
有形固定資産	**5,664,221**	長期借入金	1,237,500
建物	2,045,400	繰延税金負債	84,999
構築物	53,611	退職給付引当金	808,516
機械及び装置	394,878	役員退職慰労引当金	155,873
工具器具備品	407,788	**負債合計**	**7,117,129**
土地	2,699,952	(純資産の部)	
建設仮勘定	62,590	**株主資本**	**20,955,438**
無形固定資産	**291,236**	**資本金**	**1,460,000**
借地権	25,527	**資本剰余金**	**934,443**
電話加入権	6,078	資本準備金	934,443
ソフトウェア	251,897	**利益剰余金**	**18,846,812**
施設利用権	676	利益準備金	365,000
ソフトウェア仮勘定	7,056	その他利益剰余金	18,481,812
投資その他の資産	**8,400,149**	事業拡張積立金	4,400,000
投資有価証券	2,804,231	特別償却準備金	19,781
関係会社株式	4,761,936	別途積立金	10,995,450
その他の関係会社有価証券	52,408	繰越利益剰余金	3,066,580
関係会社出資金	200,000	**自己株式**	**△285,817**
関係会社長期貸付金	27,380	**評価・換算差額等**	**825,126**
その他	557,220	**その他有価証券評価差額金**	**825,126**
貸倒引当金	△3,030	**純資産合計**	**21,780,565**
資産合計	**28,897,694**	**負債純資産合計**	**28,897,694**

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**19,866,191**
売上原価	**13,060,545**
売上総利益	**6,805,645**
販売費及び一般管理費	**5,990,480**
営業利益	**815,164**
営業外収益	**168,305**
営業外費用	**18,066**
経常利益	**965,403**
特別利益	**235,907**
投資有価証券売却益	235,907
特別損失	**3,794**
固定資産除却損	244
ゴルフ会員権評価損	3,550
税引前当期純利益	**1,197,517**
法人税、住民税及び事業税	293,126
法人税等調整額	6,033
当期純利益	**898,357**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					事業拡張積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,460,000	934,443	934,443	365,000	3,900,000	23,727	10,995,450	2,960,920	18,245,097	△285,817	20,353,723
当期変動額											
剰余金の配当								△296,642	△296,642		△296,642
当期純利益								898,357	898,357		898,357
積立金の増加					500,000			△500,000	－		－
積立金の取崩						△3,945		3,945	－		－
自己株式の取得											－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	－	－	－	－	500,000	△3,945	－	105,660	601,715	－	601,715
当期末残高	1,460,000	934,443	934,443	365,000	4,400,000	19,781	10,995,450	3,066,580	18,846,812	△285,817	20,955,438

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	811,322	811,322	21,165,046
当期変動額			
剰余金の配当			△296,642
当期純利益			898,357
積立金の増加			－
積立金の取崩			－
自己株式の取得			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,803	13,803	13,803
当期変動額合計	13,803	13,803	615,519
当期末残高	825,126	825,126	21,780,565

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの　事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産

製品・仕掛品・原材料　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等につきましては財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 製品保証引当金　製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績率等に基づき、見込額を計上しております。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

⑤　役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

(6) 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度まで「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。なお、前事業年度の「電子記録債権」は、390,745千円であります。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　6,660,995千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

Bionics Instrument Europe B.V.　　(315,000ユーロ)　　37,733千円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,189,555千円
関係会社に対する長期金銭債権	27,380千円
関係会社に対する短期金銭債務	644,713千円

(4) 国庫補助金受入れによる有形固定資産の圧縮記帳額

「機械及び装置」19,296千円、「工具器具備品」2,209千円は国庫補助金受入れによる圧縮記帳額であり、取得価額より減額しております。

3．損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

一般管理費	1,465,529千円
当期製造費用	185,253千円
計	1,650,783千円

(2) 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	0千円
工具器具備品	244千円
計	244千円

(3) 関係会社との取引高

売上高	2,495,828千円
仕入高	3,648,943千円
その他営業以外の取引高	8,431千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の保有数

普通株式　　200,890株

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
退職給付引当金	217,031千円
製品保証引当金	37,948千円
賞与引当金	103,185千円
貸倒引当金	29,370千円
役員退職慰労引当金	47,666千円
減損損失	68,242千円
未払事業税	20,950千円
その他	38,447千円
繰延税金資産小計	562,842千円
評価性引当額	△86,512千円
繰延税金資産合計	476,329千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△8,732千円
その他有価証券評価差額	△355,397千円
繰延税金負債合計	△364,130千円
繰延税金資産の純額	112,199千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.9%
住民税均等割	1.7%
税額控除	△5.5%
評価性引当額の増減	△2.1%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%

６．関連当事者との取引に関する注記

親会社及び主要株主等（会社等）

種　類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
主要株主	岩谷産業㈱	大阪市中央区	20,096	卸売業	（被所有割合）21.05	当社製品の販売	当社製品の販売	1,462,469	売掛金	264,508
									受取手形（電子記録債権含）	555,813

（注）１．上記の金額の内、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等は、取引に係る条件につき市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して一般の取引の条件と同様のものを決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　1,762.17円

１株当たり当期純利益　　72.68円

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

（企業結合関係）

当事業年度において、フィガロ技研株式会社の株式を取得し、子会社化いたしました。

詳細は、連結計算書類の連結注記表に記載のとおりです。

（その他）

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

新コスモス電機株式会社
　取締役会　御中

神　明　監　査　法　人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　古村　永子郎　㊞

協　立　監　査　法　人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　朝田　潔　㊞

私どもは、会社法第444条第４項の規定に基づき、新コスモス電機株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
私どもの責任は、私どもが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続きは、私どもの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私ども両監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
私どもは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新コスモス電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

新コスモス電機株式会社
　取締役会　御中

神　明　監　査　法　人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　古村　永子郎　㊞

協　立　監　査　法　人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　朝田　潔　㊞

私どもは、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、新コスモス電機株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
私どもの責任は、私どもが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明する事にある。私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、私どもの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私ども両監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
私どもは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と私ども両監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意志疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人神明監査法人及び協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人神明監査法人及び協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月12日

新コスモス電機株式会社　監査役会

監査役（常勤）前條忠則㊞

監査役（社外監査役）池上久雄㊞

監査役（社外監査役）山岸和彦㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を最重要課題のひとつと考え、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおり当期の期末配当およびその他の剰余金の処分とさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金24円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は296,642,640円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月30日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　増加する剰余金の項目とその額

事業拡張積立金	500,000,000円

②　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	500,000,000円

第２号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（８名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	しげもり　てっし 重盛　徹志 （昭和17年１月29日生）	昭和46年12月　当社入社 昭和62年９月　当社産業機器第一事業部長 昭和63年６月　当社取締役 平成４年６月　当社常務取締役 平成６年６月　当社専務取締役 平成11年７月　当社取締役副社長 平成13年７月　当社代表取締役社長 平成29年４月　当社代表取締役会長（現）	348,340株
2	たかはし　よしのり 髙橋　良典 （昭和28年４月19日生）	昭和52年４月　当社入社 平成16年４月　当社インダストリ事業部副事業部長 平成21年４月　当社執行役員　技術開発本部長 平成22年６月　当社取締役上席執行役員 平成25年７月　当社取締役常務執行役員 平成26年７月　当社取締役副社長執行役員 平成29年４月　当社代表取締役社長（現）	11,200株
3	まつばら　よしゆき 松原　義幸 （昭和34年２月８日生）	昭和57年３月　当社入社 平成９年４月　当社研究開発本部商品開発第三部長 平成17年６月　当社取締役 平成21年４月　当社取締役上席執行役員 平成22年６月　当社取締役常務執行役員 平成23年７月　当社取締役専務執行役員 平成26年７月　当社取締役副社長執行役員(現) （現　品質管理管掌 兼 リビング営業本部長）	25,700株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	いいもり りゅう 飯森 龍 (昭和30年９月14日生)	昭和58年３月　当社入社 平成15年６月　当社社長室長 平成16年６月　当社取締役 平成21年４月　当社取締役上席執行役員 平成23年７月　当社取締役常務執行役員（現） （現　管理本部長 兼 内部統制担当 兼 広報室担当）	30,700株
5	あいかわ かつのすけ 相川 勝之助 (昭和29年12月３日生)	昭和51年４月　当社入社 平成16年４月　当社インダストリ事業部 技術部長 平成19年５月　コスモスサービス株式会社取締役社長（出向） 平成21年４月　当社執行役員 平成24年４月　当社執行役員　国内営業本部副本部長 兼 コスモスサービス株式会社取締役社長（出向） 平成25年６月　当社取締役上席執行役員 平成27年７月　当社取締役常務執行役員（現） （現　生産管掌 兼 技術開発管掌 兼 技術開発本部長）	24,941株
6	かないたかお 金井隆生 (昭和35年７月31日生)	昭和54年３月　当社入社 平成16年４月　当社インダストリ事業部東日本営業部長 平成21年４月　当社執行役員　インダストリ事業部長 兼 東日本支社長 平成22年６月　当社取締役上席執行役員（現） （現　インダストリ営業本部長）	20,900株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	たけうち　とおる 竹内　徹 (昭和33年11月４日生)	昭和56年４月　大阪ガス株式会社入社 平成20年６月　同社　兵庫導管部長 平成20年６月　同社　副理事 平成23年４月　同社　大阪地区保安統括 平成25年４月　当社顧問 平成25年７月　当社執行役員 平成26年４月　当社執行役員　事業戦略室副室長 平成26年６月　当社取締役上席執行役員(現) （現　経営企画室長 兼 事業支援部長 兼 情報システム部長）	1,669株
8※	いけだ　としお 池田　俊雄 (昭和30年９月18日生)	昭和54年４月　東京ガス株式会社入社 平成15年４月　東京器工株式会社　代表取締役社長（出向） 平成22年４月　東京ガス株式会社　営業第二事業部長 平成25年６月　東京ガスライフバルカンドー株式会社　代表取締役社長（出向） 平成28年４月　当社顧問 平成28年７月　当社執行役員　東日本支社長（現）	－株
9※	はっとり　まさお 服部　雅夫 (昭和34年２月15日生)	昭和59年４月　東邦ガス株式会社入社 平成19年12月　同社西部支社長 平成24年６月　同社環境部長 平成28年６月　当社顧問（出向） 平成28年７月　当社執行役員　中部支社長（出向）（現）	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10※	あまもとたろう 天本太郎 (昭和29年９月20日生)	昭和55年４月　石原産業株式会社入社 昭和61年２月　フィガロ技研株式会社入社 平成８年４月　Figaro USA,Inc.　シニアマネージャー（出向） 平成11年12月　フィガロ技研株式会社取締役兼　Figaro USA,Inc.　シニアマネージャー（出向） 平成15年３月　Figaro USA,Inc.　社長 平成22年４月　フィガロ技研株式会社　代表取締役社長（現）	－株
11※	てじまはじめ 手島肇 (昭和19年12月21日生)	昭和42年４月　田熊汽罐製造株式会社（現　株式会社タクマ）入社 平成10年６月　株式会社タクマ取締役　新エネ・環境本部長 平成14年６月　同社常務取締役 平成16年４月　同社取締役　専務執行役員　プラント建設統轄本部本部長 平成17年４月　同社代表取締役社長 平成19年３月　京都大学大学院博士課程修了　工学博士 平成25年４月　株式会社タクマ　取締役会長 平成27年７月　同社相談役（現）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．※は新任の取締役候補者であります。
３．手島肇氏は、社外取締役の候補者であり、企業経営の分野をはじめとする豊富な経験・知識等に基づいた助言や監視を期待して推薦するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役３名のうち前條忠則氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
やなぎさわありひろ 柳澤有廣 （昭和29年11月19日生）	昭和53年４月　株式会社日本長期信用銀行（現新生銀行株式会社）入行 平成３年４月　米国ニューヨーク州法人PEERS & CO.　マネージングディレクター（出向） 平成７年４月　株式会社日本長期信用銀行（現新生銀行株式会社）復籍 平成10年12月　朝日監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）　パートナー 平成13年４月　株式会社グローバルマネジメントディレクションズ　パートナー 平成16年４月　株式会社GMDコーポレートファイナンス　取締役パートナー 平成19年10月　株式会社KPMG FAS　執行役員パートナー 平成25年９月　株式会社KPMG FAS　マネージングディレクター（現）	－株

（注）１．候補者柳澤有廣氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．柳澤有廣氏は新任の候補者であります。

３．柳澤有廣氏は社外監査役候補者であります。

４．柳澤有廣氏は事業戦略に関する豊富な経験や実績を有しており、専門的な視点からの監査を期待して推薦するものであります。

５．本議案が原案どおり承認可決された場合には、当社は柳澤有廣氏と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額といたしております。

６．本議案が原案どおり承認可決された場合には、柳澤有廣氏を東京証券取引所が定める独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます別府辰人氏および監査役を退任されます前條忠則氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名（ふりがな）	略歴
別府辰人（べっぷたつと）	平成26年６月　当社取締役（現）
前條忠則（まえじょうただのり）	平成25年６月　当社常勤監査役（現）

以　上

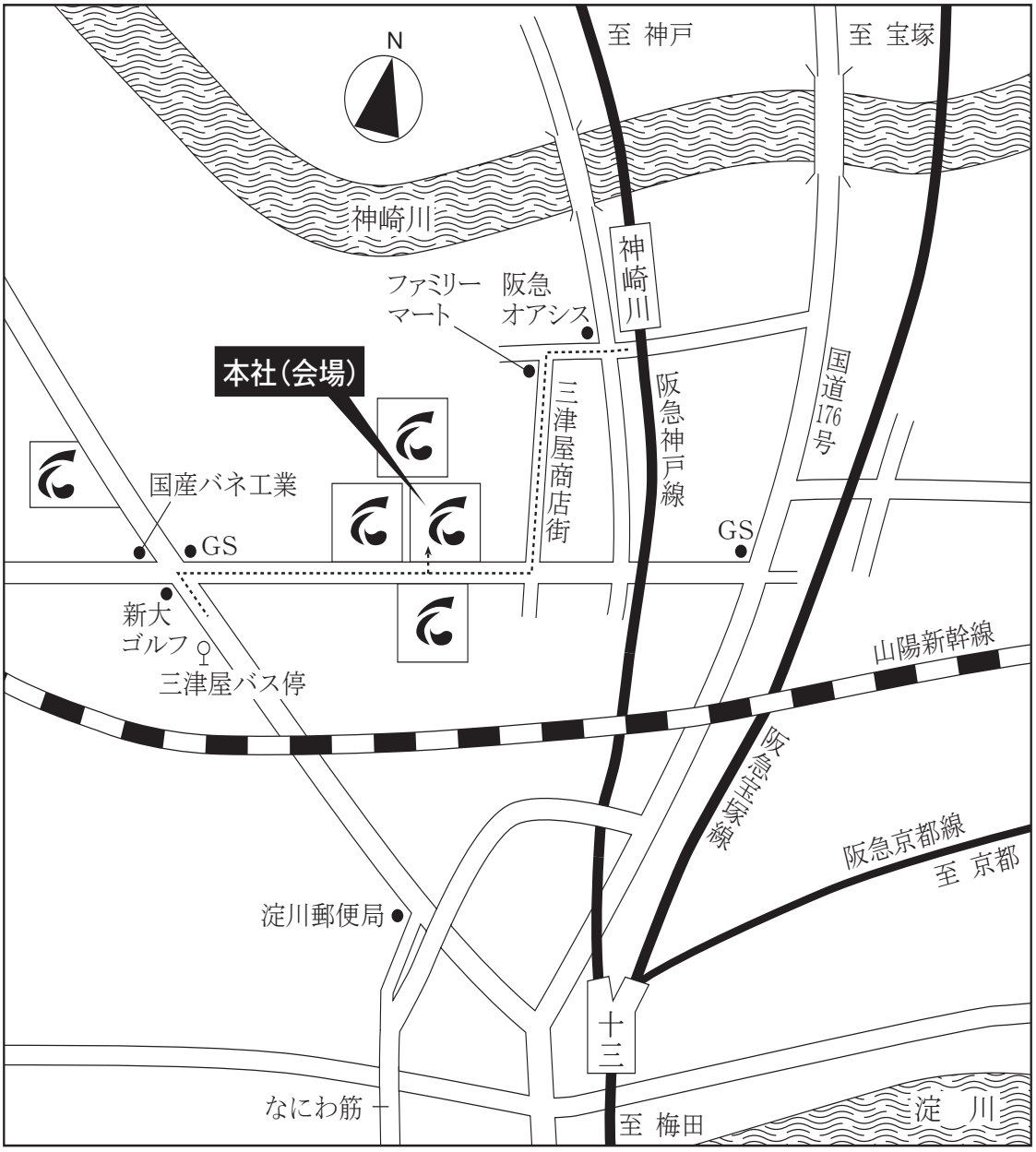
メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　大阪市淀川区三津屋中２丁目５番４号
当社本社２階ホール
電話（06）6308－3112



〈交通手段〉

大阪駅（梅田）より
・阪急神戸線「神崎川」駅から徒歩約８分
（阪急「梅田」駅から「神崎川」駅までは普通電車で約７分）
・バスの場合
大阪市バス 97 号系統「加島駅前」行乗車約15分
阪急バス 18 「加島駅前」行乗車約15分
「三津屋」バス停下車、徒歩約５分